

各種警報等の発表に伴う町田市内小・中学校の対応について

1 各種警報等の発表に伴う登校の対応について

(1) 午前7時の時点で①～④のいずれか1つでも発表が出ている場合は休校とします。

また、前日午後2時の時点で⑤が発表された場合においても、休校とします。

①「特別警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪）」

②「暴風警報」

③「暴風雪警報」

④「大雪警報」

⑤「熱中症特別警戒アラート」

(2) 「暴風警報」を伴わない「大雨警報」「洪水警報」の場合は、通常通りの登校とします。

2 登校後に警報等が発表された場合の対応について

登校後に①「特別警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪）」②「暴風警報」③「暴風雪警報」

④「大雪警報」が発表された場合には、状況に応じて、下校時間の変更、学校への留め置きなどの対応について検討し、決定次第、tetoru 連絡配信にてお知らせいたします。

3 学校が避難施設として開設された場合の対応について

市民に対して避難指示を出している状況から、児童・生徒の安全を第一に考え、避難施設となった学校については休校とします。

※1、2の①～④については町田市エリアに発表された警報等、⑤については、東京都に発表された警報等が該当します。